



公の施設の指定管理者監査の結果の公表

地方自治法第199条第9項の規定によって、公の施設の指定管理者監査の結果を次のとおり公表する。

令和3年1月4日

播磨町監査委員 平 崎 泰彦 

播磨町監査委員 宮 宅 良 

記

第1 監査の概要

1 監査の種類

財政援助団体等に対する監査（公の施設の指定管理者監査）

2 監査の実施期日

令和2年12月23日

3 監査の実施場所

播磨町中央公民館

4 監査の対象

- | | |
|--------------|------------------------|
| (1) 指定管理者 | 特定非営利活動法人 まちづくりサポートはりま |
| (2) 施設 | 播磨町中央公民館 |
| (3) 施設所管グループ | 生涯学習グループ |

5 監査の範囲

令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）及び令和2年度における監査実施日までの期間における公の施設（播磨町中央公民館）の管理に係る出納その他の事務の執行状況

6 監査の方法

今回、生涯学習グループが所管する公の施設（播磨町中央公民館）の指定管理者監査について、令和元年度及び令和2年度における出納その他の事務の執行状況について所管グループの担当者への聞き取り調査を行うとともに、播磨町中央

公民館において、事前に提出された、関係諸帳簿及び証拠書類をもって調査・確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取する方法により、出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

第2 指定管理者等の概要

1 施設等の概要

- (1) 名称 播磨町中央公民館
- (2) 所在地 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番40号
- (3) 建物概要 建築 昭和53年3月
構造 鉄筋コンクリート造
(一部 鉄骨鉄筋コンクリート造)
階数 地上2階 地下1階
敷地面積 3,117.03 平方メートル
延床面積 1,987.69 平方メートル
- (4) 施設内容 地階：実習室、機械室、倉庫
1階：研修室1、特別研修室、大ホール、フリースペース
ロビー、喫茶コーナー、事務室、事務室倉庫、トイレ
エレベーター
2階：研修室2、研修室3、研修室4、研修室5、視聴覚室
和室、料理教室、トイレ、エレベーター
- (5) 管理車両 なし

2 指定管理者の概要

- (1) 住所 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番40号
- (2) 名称 特定非営利活動法人 まちづくりサポートはりま

3 指定管理の内容

- (1) 指定管理者が行う業務の範囲
- ア 会議室等の使用に関する業務
 - イ 使用の許可及び使用料の徴収に関する業務
 - ウ 施設及び設備の維持管理に関する業務

(2) 指定管理の期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(3) 指定管理料

指定管理料の推移は、次表のとおりである。

(単位：円)

平成 29 年度 決 算	平成 30 年度 決 算	令和元年度 決 算	令和 2 年度 (協定書より)
35,642,000	35,172,000	28,532,000	35,982,000

※指定管理料の支払いは、播磨町中央公民館の管理運営に関する協定書第 22 条において当該年度分を 4 期に分割されている。

(4) 施設利用実績

過去 5 カ年の施設利用実績は、次表のとおりである。

(単位：件)

(単位：人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用件数	5,889	5,784	5,664	5,418	4,218
利用総数	123,306	118,623	119,050	102,227	53,952

(5) 令和元年度活動計算書

令和元年度活動計算書は、次表のとおりである。

活動計算書

平成 31年 4月 1日 から令和 2年 3月 31日 まで

特定非営利活動法人 まちづくりサポートはりま

(単位：円)

科 目	金	額
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	13,000	13,000
2. 事業収益		
指定管理料	28,532,000	
高齢者教育事業収益	492,000	
成人教育事業収益	198,000	
青少年教育事業収益	190,425	29,412,425
3. その他収益		
受取利息	78	
雑収益	124,639	124,717
経常収益計		29,550,142
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	10,127,790	
法定福利費	1,510,978	
福利厚生費	298,456	
人件費計	11,937,224	
(2) その他経費		
業務委託費	2,454,053	
諸謝金	1,348,479	
旅費交通費	196,780	
通信運搬費	378,300	
消耗品費	2,195,383	
交際費	104,014	
修繕費	645,448	
水道光熱費	3,569,337	
地代家賃	132,000	
賃借料	704,980	
減価償却費	244,696	
保険料	176,220	
諸会費	59,000	
その他経費計	12,208,690	
事業費計		24,145,914
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	2,760,000	
法定福利費	409,536	
人件費計	3,169,536	
(2) その他経費		
旅費交通費	6,560	
租税公課	1,224,700	
管理諸費	1,590,518	
その他経費計	2,821,778	
管理費計		5,991,314
経常費用計		30,137,228
当期経常増減額		△ 587,086
III 経常外収益		
経常外収益計		0

科 目	金 額	
IV 経常外費用 経常外費用計 税引前当期正味財産増減額 法人税、住民税及び事業税 当期正味財産増減額 前期繰越正味財産額 次期繰越正味財産額		0 △ 587,086 72,000 △ 659,086 4,501,759 3,842,673

第3 監査の結果

指定管理者の管理運営に関する協定書、決算報告書、会計伝票、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう書類及び施設使用申請書類等により、施設の使用状況、出納事務、現金の保管状況等を監査した結果、おおむね適正かつ効率的に行われているものと認められた。

しかし、一部の事項について、改善及び検討の必要性があると認められたので、必要な措置を講じるとともに、適正な事務執行の確保に努めていただきたい。

なお、軽微なものについては当日、口頭で措置を促した。

今後も管理運営について、注意深く見守っていく必要があるものとする。